

平成 26 年度 スーパーグローバル大学等事業

スーパーグローバル大学創成支援

審査基準（案）

平成 26 年 4 月 日
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会

「スーパーグローバル大学創成支援」の審査において、審査の観点ごとの審査基準等を以下のとおり定める。

I. 審査部会における審査

審査部会は、書面審査、ヒアリング審査及び合議の審査により、採択候補と補欠候補に分ける採択候補ラインを決定する。

なお、決定に当たっては、定量的な評点のほか、地域配置、国公私、取組の特色等に偏りが生じないようにバランスに配慮する。

1. 書面審査

(1) 書面審査の評点

書面審査は、スーパーグローバル大学創成支援審査要項（以下、「審査要項」という。）の「3. 審査に当たっての着眼点」の各要素との適合性を踏まえつつ、下記「(3) 審査の観点」ごとに以下の5段階の区分により判断することとする。

評点区分	評 価
a	非常に優れている。
b	優れている。
c	妥当である。
d	やや不十分である。
e	不十分である。

なお、書面審査の評点の取扱いについては別紙のとおりとする。

(2) 各評点の所見等

ア. 書面審査の所見は、審査部会における合議審査の際、極めて重要な判断材料となるため、できるだけ「コメント」欄に記入すること。

特に、下記「(3) 審査の観点」の各観点の評点で「c」以外の評点を付した場合は、どの点が優れているのか、または、どの点が不十分なのかについて、具体的に判断根拠・理由等を必ず「コメント」欄に記入すること。

イ、審査の観点の記載の不備、誤記入等により判断できない場合は、評点を「e」とし、その具体的な理由を必ず「コメント」欄に記入すること。

(3) 審査の観点

書面審査は、以下の審査の観点（両タイプ共通の観点及びタイプ毎の個別観点）に沿って行い評点を付すこと。なお、各審査の観点の審査に当たっては、これまでの教育研究実績を踏まえた実現可能性や構想の実施にいたる手順・時期等の明確性、さらに本補助事業の支援期間終了後も継続的かつ発展的に実施されることが期待できるなど、将来への発展性を評価して、審査を行うこと。

【共通観点1】 構想の創造性、展開性等

【構想調書 様式1①②③、様式2を中心に評価】

構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

【共通観点2】 共通の成果指標と達成目標

【構想調書 様式1④、様式3を中心に評価】

前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているかについて判断し、以下の項目ごとに評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

1. 国際化関連

(1) 多様性

- ① 教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合
- ② 職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合
- ③ 教職員に占める女性の比率
- ④ 全学生に占める外国人留学生の割合

(2) 流動性

- ① 日本人学生に占める留学経験者の割合
- ② 大学間協定に基づく交流数

(3) 留学支援体制

- ① 日本人の留学についての支援体制の構築
- ② 外国人留学生の支援体制の構築

(4) 語学力関係

- ① 外国語による授業科目数・割合

- ② 外国語のみで卒業できるコースの数
- ③ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組
- (5) 教務システムの国際通用性
 - ① ナンバリング実施状況・割合
 - ② GPA導入状況
 - ③ シラバスの英語化の状況・割合
 - ④ 教育プログラムの国際通用性
- (6) 大学の国際開放度
 - ① 柔軟な学事暦の設定の有無
 - ② 入試における国際バカロレアの活用
 - ③ 渡日前入試、入学許可の実施
 - ④ 奨学金支給の入学許可時の伝達
 - ⑤ 混住型学生宿舎の有無
 - ⑥ 海外拠点の数及び概要
 - ⑦ 外国人留学生OBの積極的活用
 - ⑧ 英語による情報発信等

2. ガバナンス改革関連

- (1) 人事システム
 - ① 年俸制の導入
 - ② テニユア・トラック制の導入
 - ③ 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用
 - ④ 国際通用性を見据えた採用と研修
- (2) ガバナンス
 - ① 事務職員の高度化への取組
 - ② 具体的ビジョン、中期計画等の策定
 - ③ 迅速な意思決定を実現する工夫
 - ④ 意思決定機関等への外国人の参画
 - ⑤ IR機能の強化・充実

3. 教育の改革的取組関連

- (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保
 - ① 学生の実質的学びの時間の確保に関する取組
 - ② 学生の主体的参加と大学運営への反映の促進

- ③ TA活用の実践
- ④ ナンバリング実施状況・割合（再掲）
- ⑤ GPA導入状況（再掲）
- ⑥ シラバスの英語化の状況・割合（再掲）
- (2) 入試改革
 - ① TOEFL 等外部試験の学部入試への活用
 - ② 多面的入学者選抜の実施
 - ③ 国際バカロレアの活用（再掲）
- (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス
 - ① 柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等
 - ② 早期卒業・入学、5年一貫制課程等

4. その他

- (1) 教育情報の徹底した公表

【共通観点3】—大学独自の成果指標と達成目標

【構想調書 様式1⑤、様式4を中心に評価】

意欲的かつ挑戦的な独自の定量的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

【共通観点4】—構想実現のための体制構築

【構想調書 様式1⑥、様式5を中心に評価】

構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

【個別観点A-1（タイプAのみ）】—国際的評価の向上

【構想調書 様式1⑦A、様式6Aを中心に評価】

国際的評価の向上につながる取組となっているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

【個別観点A-2（タイプAのみ）】—国際的評価に関する教育・研究力

【構想調書 様式1⑦A、様式7を中心に評価】

国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。なお、(2)については、大学からの提出によらずに外部の客観的なデータによるものとする。

- (1) 国際的評価
 - ① 国際的評価にて強みのある分野の有無
- (2) 研究成果等の創出状況
 - ① 論文の被引用状況
 - ② 論文の国際共著状況
 - ③ 共同研究及び受託研究の実績状況

※1 (2) ①及び②について、自然科学系は科学技術政策研究所報告「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」(2012年8月)の公表データを、人文社会科学系についてはトムソン・ロイター社のInCites提供データによるものとする。

※2 ③については、文部科学省「平成24年度大学等における産学連携等実施状況について」(2013年12月)によるものとする。

【個別観点B (タイプBのみ)】—大学の特性を踏まえた特徴

【構想調書 様式1⑦B、様式6Bを中心に評価】

各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

(4) 合議審査

合議審査は、書面審査の結果について審議を尽くした上で、審査要項「1. 審査の基本方針」を考慮に入れた上で、総合評価を下記<表1>により行い、ヒアリング候補を選定する。

<表1>

区分	評 価
○	ヒアリング候補とする。
×	ヒアリング候補としない。

2. ヒアリング審査

(1) ヒアリング審査の評点

ヒアリング審査は、スーパーグローバル大学創成支援ヒアリング実施要領に基づき、審査部会において実施することとする。なお、その際、書面審査でのコメント等を参考に、下記<表2>の5段階の評点を付す。

<表2>

評点区分	評 価
a	非常に優れている。
b	優れている。
c	妥当である。

d	やや不十分である。
e	不十分である。

(2) ヒアリング結果に基づく合議審査

審査部会は、全ヒアリング終了後、審査要項「1. 審査の基本方針」を考慮に入れた上で、優先順位付けを行うとともに、ヒアリング対象を採択候補と補欠候補に分ける採択候補ラインを決定する。

II. スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会における審査

審査部会における審査結果を踏まえ、審査要項「1. 審査の基本方針」を考慮に入れた上で、合議により、以下の事項を決定する。

1. ヒアリング対象の決定

審査部会からのヒアリング候補選定結果を受け、下記〈表3〉によりヒアリングを実施すべき構想を決定する。

〈表3〉

区分	評 価
○	ヒアリングを実施する。
×	ヒアリングを実施しない。

2. 採択候補とする構想の決定

審査部会からの審査結果を受け、下記〈表4〉により採択候補とする構想を決定し、文部科学省に推薦する。

〈表4〉

区分	評 価
○	採択候補とする。
×	採択候補としない。

書面審査の評点の取扱いについて

平成26年度スーパーグローバル大学創成支援審査基準等に基づく、書面審査における評点の取扱いについては、以下のとおりとする。

【評点の基本的考え方】

- 審査を担当する構想の各審査の観点に付す評点（a～e）の配分については、審査部会において申請状況を勘案し、その割合の目安を決定する。
- 5段階評価の評点区分（a、b、c、d、e）については、以下のとおり点数換算する。

評点区分	評 価	点 数 換 算
a	非常に優れている。	5点
b	優れている。	4点
c	妥当である。	3点
d	やや不十分である。	2点
e	不十分である。	1点

- 「共通観点2」及び「個別観点A-2」において、項目ごとに付された評点の取扱いについては、審査部会において定める。
- 各審査の観点については、その重要性に鑑み、観点ごとに係数を掛けて評点に重み付けをする。

【タイプA（トップ型）：50点満点】

審査の観点	係数	a	b	c	d	e
共通観点1 構想の創造性、展開性等	2.0	10	8	6	4	2
共通観点2 共通の成果指標と達成目標	2.0	10	8	6	4	2
共通観点3 大学独自の成果指標と達成目標	1.0	5	4	3	2	1
共通観点4 構想実現のための体制構築	1.0	5	4	3	2	1
個別観点A-1 国際的評価の向上	1.0	5	4	3	2	1
個別観点A-2 国際的評価に関する教育・研究力	3.0	15	12	9	6	3

【タイプB（グローバル化牽引型）：50点満点】

審査の観点	係数	a	b	c	d	e
共通観点1 構想の創造性、展開性等	2.0	10	8	6	4	2
共通観点2 共通の成果指標と達成目標	3.0	15	12	9	6	3
共通観点3 大学独自の成果指標と達成目標	2.0	10	8	6	4	2
共通観点4 構想実現のための体制構築	1.0	5	4	3	2	1
個別観点B 大学の特性を踏まえた特徴	2.0	10	8	6	4	2